

継続事業の取扱いについて

1. 継続事業の取扱いについて

「現在の市民協働事業提案制度 実施事業」＜参考資料 3 参照＞

(1) 事業期間（最長 3 年）について

・令和 5 年度から事業期間の限度を最長 3 年と設定。

(2) 現在までに採択され、成案化された事業について

・既存事業において、3 年以上継続しているものは取扱いの検討が必要。

・継続して事業提案を行う団体については、これまでの実績を踏まえ、新たな創意工夫性等を加えた提案をしてもらう必要あり。

2. 要綱改正案について

①第 6 条の改正案について

【改正前】

(協働事業の期間)

第 6 条 提案する事業期間の上限は 3 年間とし、4 年目以降に向けての同一団体等による同一事業の再提案は不可とする。

【改正後】

(協働事業の期間)

第 6 条 提案する事業期間の上限は 3 年間とし、4 年目以降に向けての同一団体等による同一事業・同一内容の再提案は不可とする。

②様式第 2 号（第 8 条関係）の改正案について

ア. 【項目追加】

<u>これまでの事業評価を踏まえた、改善点及び課題の解決方法</u> <u>(※新規事業の場合は記入不要)</u>	改善点： 課題の解決方法：
--	------------------------------------

イ. 【項目追加】

事業の詳細	<u>3年後の目標（課題に対して何をどのように解決するのか数値目標等）</u>
-------	---

※項目追加の場所は別紙をご参照ください。

様式第2号（第8条関係）

阪南市市民協働・共創事業企画書

提案内容

事業の詳細	現状と課題
	事業の目的
	<u>3年後の目標（課題に対して何をどのように解決するのか、数値等）</u>
実施期間	（※委託費の事業については、最大3年間）
対象者 人数 規模 など	
実施経費（予定） （※経費は、いずれかに金額を記載）	A「市民自由提案部門」 〔委託費〕 _____ 円 〔補助金〕 _____ 円
	B「市設定テーマ部門」 〔委託費〕 _____ 円
実施内容 ※実施期間の年数分を記入してください。 ※できる限り詳細に記入してください。	【1年目】
	【2年目】
	【3年目】

実施体制	
役割分担	提案団体の担う役割（提案団体は具体的には何をしますか。）
	市の担う役割（市へ求める役割は何ですか。）
協働する 相乗効果・メリット	市：
	団体：
	市民：
PRしたいこと	
<u>これまでの事業評価を踏まえた、改善点及び課題の解決方法</u> <u>（※新規事業の場合は記入不要）</u>	<u>改善点：</u> <u>課題の解決方法：</u>

事業見積り（事業費の概算）

※記入内容が多い場合、「別紙」（任意様式）でも結構ですので、できる限り具体的に記載してください。

< 1年目実施 >

（収入の部）

費目	予算額	積算根拠
合計		

（支出の部）

費目	予算額	積算根拠
合計		

< 2年目実施 >

（収入の部）

費目	予算額	積算根拠
合計		

（支出の部）

費目	予算額	積算根拠

合 計		

< 3年目実施 >

(収入の部)

費 目	予 算 額	積 算 根 拠
合 計		

(支出の部)

費 目	予 算 額	積 算 根 拠
合 計		

■ 事業担当課意見

提案実施上の課題及び実現性	
団体に対する意見	

※「事業担当課意見」については、「仮提出」の際は記入不要ですが、「本提出」の際には、必ず記入が必要です。
事業担当課と協議し、事業担当課が記載した上で、ご提出ください。